

平成27年度第1回 青森県子ども・子育て支援推進会議

日 時 平成27年7月28日(火)  
13:00~15:00  
場 所 アラスカ 3階 エメラルド

## 1 オリエンテーション

(司会)

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、本日の次第、委員名簿、席図。

資料1から資料6、参考資料1-1、参考資料1-2となっておりますが、差し替えがございます。お手元にあります資料2、資料3、資料6は差し替えとなりますので、よろしくをお願いします。

本日、お持ちになっていない方や不足などがございましたら事務局に申し付けください。

## 2 開会挨拶

(司会)

それでは、ただ今から「平成27年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議」を開催します。

開会にあたりまして、知事よりご挨拶申し上げます。

(青山副知事)

皆さん、こんにちは。

私は、副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、三村知事、公務が重なり出席できません。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。

平成27年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議の開催にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日は、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

また、日ごろから子ども・子育て支援の推進に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、全国的に大きな問題となっている人口急減、超高齢化に対し、国におきましては、昨年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な取組を政府一体となって実施しているところです。

本県におきましては、合計特殊出生率は回復傾向にあるものの、出生数及び15歳から49歳までの女性人口は年々減少しており、少子化の更なる進行が懸念されるところです。

本県の人口減少問題は、自然減と社会減の両方が進行する待ったなしの課題であると深刻に受け止めております。

県では、持続可能な地域経済を維持し、県民生活を守るため、県政運営の基本計画「未来を変える挑戦」において3つの戦略プロジェクトの第1に人口減少克服プロジェクトを掲げ、雇用の創出拡大、安全で快適な生活環境の確保などを推進しているところです。

また、これまでの県の取組を更に加速させるため、現在、「まち・ひと・しごと創生」青森県総合戦略を策定しているところであり、人口減少の克服に向けて県民の皆様とともに積極果敢に行動して参りたいと考えております。

こうした施策の方向性を踏まえつつ、県民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる最

適の地を目指すため、皆様に御審議いただき、今年3月に策定いたしました「青森県次世代育成支援行動計画のびのびあおもり子育てプラン」に基づき、結婚、妊娠、出産、子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援など、実効性のある取組を関係機関や市町村、そして県民の皆様と一体となって進めて参ります。

本日は、本計画の推進に向けた取組を御報告申し上げ、計画の進行管理と県が取り組むべき子ども・子育て支援施策について御審議いただくほか、年度内に策定する予定であります子どもの貧困対策に関する計画及びひとり親家庭と自立支援計画について御説明させていただきます。

委員の皆様には、それぞれの専門的な見地から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

平成27年7月28日

青森県知事 三村申吾 代読

本日はよろしくお願ひいたします。

### 3 会議成立報告

(司会)

次に会議内容の公開についてのお願いを申し上げます。

この会議は、公開を原則としております。

また、議事録として、皆様の発言内容を要約いたしまして、県のホームページに掲載することとしております。予めご了承願ひます。

本日は、委員20名のうち14名ご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、議事に先立ちまして、委員の異動がございましたので紹介させていただきます。恐縮ではございますが、お名前を呼ばれましたら、その場でお立ちくださいますようお願いいたします。

青森県小学校長会対策部副部長の佐藤泰仁委員です。

なお、本日は、井ノ上洋一委員、櫻庭洋一委員、高橋修一委員、長尾忠行委員、中嶋和行委員、三浦正名委員におかれましては、都合により欠席となっております。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

一戸健康福祉部長です。

久保こどもみらい課長です。

最上子育て支援グループマネージャーです。

吉田家庭支援グループマネージャーです。

葛西児童施設支援グループマネージャーです。

私は課長代理の中野渡と申します。よろしくお願ひします。

ここで恐縮ではございますが、青山副知事につきましては、公務のため退席とさせていただきます。

(青山副知事)

よろしくお願ひいたします。

お世話になります。

#### 4 議題

(司会)

ここから先は議事に入りますので、議長であります佐藤会長に務めていただきます。  
佐藤会長、よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本日の議事録署名者を指名させていただきたいと思います。

2名、敦賀委員、前田保委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速次第に従いまして議事に入りたいと思いますが、議題はお手元にごさいますように報告事項2件、協議事項2件、その他意見でございます。

委員の皆様におかれましては、どうぞ積極にご意見、ご質問、ご感想、様々にいただきたいと思います。それによって、これら議題に掲げてあります内容を十分検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず報告事項の1につきまして、認定こども園の認可・認定状況について、事務局からご説明をいただきます。

(事務局)

それでは、児童施設支援グループの葛西の方から、認定こども園の関係について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、資料1、右上に資料1と記載しております資料の方をご覧くださいと思います。タイトルは「認定こども園の認可・認定状況について」という資料でございます。

幼保連携型認定こども園の認可にあたりましては、本日開催しますこの会議の下に部会を設置して審査をすることにしてありますが、昨年度は、この部会を3回開催いたしまして、101か所の幼保連携型認定こども園について審査をしていただいたところです。

その結果、青森県の幼保連携型認定こども園の箇所数ですが、県が認可したところは101か所、以前から幼保連携型認定こども園だったところのみなし認可というものが4か所、青森市が認可したところが12か所、公立の施設が2か所ということで、合わせて青森県内の幼保連携型認定こども園の箇所数というのは119か所ということになりました。

それ以外の認定こども園といたしまして、幼稚園型認定こども園が22か所、保育所型認定こども園が17か所ありますので、青森県内の認定こども園としましては、全部で158か所ということになります。

この資料の2枚目以降が、158か所の施設の名簿の一覧でございますので、後ほど、ご参照いただければと思います。

続きまして、同じ資料の下から3枚目をお開きいただきたいんですが。

下から3枚目の資料は、内閣府の方で今年の5月8日に公表いたしました、全国の認定こども園の設置状況の資料でございます。

この中に各認定こども園の累計ごとの箇所数を掲載しておりますけれども、それをこちらの方で多い順に並べ直したのが一番最後のページの資料になりますのでお開きいただければと思います。一番最後のページでございます。

表を4つ並べてありますけれども、並べ直しますと、幼保連携型認定こども園の箇所数では青森県で全国で第3位と。保育所型認定こども園の数につきましては、全国で第5位と。幼稚園型認定こども園につきましては第5位と。全て合計して158か所になりますので、これでいきますと全国で第4位ということになりました。

部会委員の皆様には、審査の方にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

今年度も同様に年度の後半に幼保連携型認定こども園の認可の審査の部会を開催する予定です。引き続きよろしくお願いたします。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

(佐藤会長)

昨年、皆様に長時間、お時間をいただいてこの認定をさせていただきましたが、今、その結果が出ましたけれども、どうぞご質問、ご意見をいただければと思います。

ご感想だけでも、いかがでしょうか。

それでは、また後でまとめてご意見等を伺いたいと思いますが。今のところ、ご説明のとおりに皆様にご理解いただけたものと考えます。

それでは、報告事項の2に移りたいと思います。

報告事項の2をご説明いただきたいと思います。

(事務局)

子育て支援グループマネージャーの最上と申します。

私から、資料2「青森県地域の少子化対策課題調査分析業務報告」についてご説明をさせていただきます。

座ってご説明させていただきます。

差し替え版の方の資料をご覧いただきたいと思います。

この調査につきましては、昨年度、民間調査機関に委託をして県が実施したものでございます。今回、その調査結果の要点を抜粋してご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、調査の概要でございます。

趣旨は、結婚・出産・子育ての状況や意識に関するアンケートを実施いたしまして、本県の全体、そして地域ごとの出生率の低下や未婚率の上昇の背景・要因について分析を行ったものでございます。

調査期間は、昨年12月16日から今年の1月10日まで。

調査の対象は、下の表にございますとおり20歳から39歳までの未婚者の、いわゆる若者世代。それから0歳から15歳の子どもの親であります子育て世代。それから50代から70歳の親世代、この3つの層に分けて調査全体で2,000人に配布し、回収数が785、回収率が39.3%となっております。

また、この調査に併せまして各地区ごとにインタビュー調査を行いまして、この調査の補足を行っております。

調査の結果についてご説明をしたいと思います。

2ページでございますが、まず、結婚についてでありますけれども、実態・課題というところをご覧いただきたいと思えます。

若者の結婚願望については、現在、交際相手がいないと回答した者が6割になっております。若者の7割は結婚願望がありますが、4分の1は特に考えていないと回答しております。未婚の若者の多くが30代前半までには結婚することを希望しております。

結婚していない背景につきましては、右のグラフをご覧いただきたいと思えますが、トップは「異性と知り合う、出会う機会がないから」ということで、約半数がそういう形で回答しております。

また、「経済的な余裕がない」という回答が40.2%でございますが、回答している者の多くは、非正規雇用者が多く、年収200万が、経済的に余裕がないという意識の分かれ目という形になっているようでございます。

結婚するための条件については、まず、多くの方が経済的に自立するということを掲げております。男性と女性では、若干、意識の違いがございまして、男性は自分自身の就労・雇用の確保を優先し、女性は、世帯全体の収入確保を優先しながらも、その手段として自分の就業も大事にするという違いが見られております。

めくっていただきまして、出産・子育てについてでございます。

子育て世代の女性のキャリアに関してですが、結婚した時点では専業主婦になる者は多くなく、出産を機に退職する者が4割強、その後、復職する者が半数というような形になっているようです。ただ、その復職される方も非正規雇用が多いということのようでもあります。

理想の子ども数と現実に持つ子どもの数という点では、理想は平均2.55人、現実には平均2.07人ということで、子育て世代の約45%が理想の子どもを持っていないという結果でございます。

次の表、表の下の方をご覧いただきたいと思えますが、理想と子どもの数3人と答えた方で、その年齢、階級別に理想の子どもを持っていかどうかというところを調べておりますが、年齢が上がるに従って理想の子どもを持っていないと。逆にいうと、若い方ほど理想の子どもを持っているという傾向が出ております。

ポツの4つ目のところですが、年収500万から700万の世帯では理想の子ども、現実に子どもを3人としている割合が高いという結果が出ております。

4ページであります。理想の子ども数を実現できない理由ということで、トップに挙げられておりますのが、右の表の一番上にあるとおり、出産・子育ての経済的負担が大きすぎるということが7割以上の方が選択しております。経済的負担を感じるというのは、世帯全体で年収700万が1つの境目になっているようでもあります。

それから、高齢であるなど「年齢的に不安だから」と回答している方が29.8%ございますが、第一子出産の妻の年齢が高いほど、経済的な負担よりも高齢であるという負担の方が大きくなるという傾向がございまして。

マルの2つ目、理想の子どもを持つための条件ということでは、経済的な自立を条件とし、3人を持つためには、経済的な自立が必要だという意見が出ております。

5ページでは、安心して子育てをするために必要な支援ということを調査しておりますが、トップにありますのが、「働きながら子育てをするための保育サービスの充実」という

ものが6割以上の方が選んでおります。

ただ、本県の場合は、待機児童は、ご承知のとおり発生しておらず、比較的、保育的環境も高いところがございます。そのような中で、このような回答が高いということは、保育サービスの充実という部分よりも、働きながら子育てをするための様々な支援というものを望んでいるということはあるのかなと考えております。

例えば、一時預かり、病児・病後児保育ですとか、あるいは雇用の場での働きながら子育てする環境というものを求める声が高いと思われれます。

その次、年収が低い世帯ほど経済的な支援というもの。例えば、妊産婦健診に費用ですとか、未就学児の医療費の軽減というものを選択する割合が高まっているということもございます。

以上のことから、青森県の全体の中での方向性として6ページのところに掲げております。

まず1つ目、結婚については、経済的な自立を支援するということで、男性の雇用の創出、雇用の正規化ということは課題になっているかと思えます。

2つ目として、出会いの場の創出、特に20代前半から後半の方にかけての出会いの場というものを創出していくと。

3つ目として、4分の1の方が結婚については特に考えていないと回答していることもあり、ライフプラン、自分の人生設計の中での結婚・出産・子育てというものについて考えていく意識啓発というものが必要になってくるかと思えます。

次に出産・子育てに関しては、まず1つ目は、働きながら子育てできる環境を整備するということ。

2つ目として、早い段階で第一子が持てるような取組、あるいは意識啓発というもの。

3つ目として、若い世代に対する経済的な支援の充実ということが必要になってくるものと思われれます。

次に、地域別の状況についてご説明を申し上げたいと思えます。

7ページは、それぞれの地域ごとの主な数値の状況でございます。

8ページは、6圏域ごとに主な特徴をそれぞれ図示しております。個別的な内容についてご説明して参りますので、9ページの青森地域からご覧いただければと思います。

青森地域につきましては、合計特殊出生率は1.27ということで、圏域、6圏域の中では5番目となっております。

青森地域の特徴としましては、比較的所得は高いところではありますけれども、アンケート調査の中では、非正規雇用の割合や所得の低い割合が多く、非正規雇用の比較的多い地域であるように見受けられます。

また、女性の社会進出が進んでいる関係で、未婚率も高く晩産化の傾向があります。

ポツの5つ目、下のところでは、未婚の若者が結婚していない背景ということで、右の表にもございますが、上から2番目の趣味や娯楽を楽しみたいからというところ。

それから4つ目の仕事、または学業に打ち込みたいからという回答が県内全域よりも青森地域で高くなっているという傾向があり、個人志向が強い地域であると考えられます。

このようなことから、対策の方向性として、男性の雇用の正規化、女性の子育てと就労の両立の支援。それから、晩産化に関する意識を啓発していくということが方向性として考え

られるところであります。

次に津軽地域ですが、この地域は、合計特殊出生率は6地域で6番目ということで低くなっております。

地域の特徴として、女性の大学卒業の割合が高く、女性の社会進出、高学歴が進んでいる関係で、第一子出生の年齢も比較的高い地域でございます。

一方、周辺の市町村を含めると、農業従事者の割合が高く、所得も低めの地域でございます。

アンケート結果からは、理想の子どもを持ってないという部分では、自分や配偶者の仕事の事情ということの割合が県全体よりは高くなっているということがございます。

このようなことから、対策の方向性としては、まず結婚、出産に関する意識の啓発、男性の所得向上に向けた働きかけ、それから、働きながら子育てができる女性の環境整備ということが挙げられるのかと思います。

次に、西北五地域でございます。

西北五地域は、合計特殊出生率は1.29ということで、6地域中4番目となっております。

この地域の特徴として、20代、30代の完全失業率が高いと。また、非正規雇用の割合が高いということで、所得が比較的低い地域という形になっております。

また、25歳から39歳のいわゆる若い女性の割合が非常に低い地域ということができません。

このようなことから、アンケート全体の中では、結婚に関する希望、あるいは子どもを持つことに関する意識というものがアンケート結果の中では非常に低い数値として出てきております。

結婚していない背景に経済的な余裕がないということと、結婚の条件として、自分が就業すること。理想の子どもを持ってない理由ということで、出産、子育ての経済的負担が大きいという、経済的な理由ということについての選択が非常に高い地域ということでございます。

このようなことから、対策の方向性として、特に男性の雇用の創出の促進ということ。それから、インタビュー調査の結果から出てくる内容でございますが、子育て支援に関する資源というものを集約化していく、連携しながら提供していくようなことも求められております。

次に、八戸地域をご覧いただきたいと思っております。

この地域については、合計特殊出生率は1.47ということで、6地域中3番目となっております。

水産業・製造業を中心にして雇用、産業雇用が比較的充実して、所得も高い地域でございます。

ただ、合計特殊出生率や就業状況などの指標は、八戸市、それ以外のところで指標が分散化しておりまして、全体的な傾向というものは非常に把握しづらいというか、県全体と同じような傾向を示している地域であります。

アンケート結果では、若者の結婚していない理由ということで、右の表の一番上にあるとおり、仕事または学業に打ち込みたいということが県全体よりも高い結果になっておりま



す。

それから、平均の結婚年齢や第一子出産年齢も比較的若いということで、雇用・就労環境が比較的充実しているということが窺われる内容となっております。

このようなことから、対策の方向性として、雇用、就業・雇用環境がありますけども、共働き率がこの地域はそれほど高くないということがございますので、現在の状況はよしとしながら、働きながら子育てできる環境の整備ということと、若い段階からのライフプランについて考える機会を提供するということが方向性として必要と考えられます。

次に5番目として、上十三地域であります。ここは、合計特殊出生率は1.56ということで、6地域中2番目に高いところでございます。

基地関係、あるいはエネルギー関係の施設が集積しておりまして就業率は高く、正規雇用の割合も高い地域であります。

また、それに関連して25歳から39歳の女性の転入率が県内で最も高いということで、これが合計特殊出生率を高い率で保っている背景の1つになっているものと考えられます。

比較的豊かだということもありまして、子どもを持ちたいという意向が、この6地域の中では一番高いということが挙げられております。

ただ、ポツの一番下ですが、インタビュー調査等の中では、子育て世帯への支援として、医療施設等の整備を求める声が高いということが出ております。

対策の方向性とするれば、安心して出産できる環境・体制の整備が求められる地域と言えらると思えます。

最後、下北地域であります。この地域は、合計特殊出生率は1.70で6地域で一番高いところでございます。

上十三地域と同様に、自衛隊、あるいはエネルギー関係の大規模施設が集積しており、就業率も正規雇用率も非常に高いところであります。

また、上十三地域と同様、女性の転入率も高いということで、これらが出生率が高い背景の1つになっているものと思われまます。

右の表にありますとおり、紫色と緑色の境目をご覧いただきたいと思えますが、県全体に比べて下北地域は結婚時の年齢、第一子出産年齢についても、比較的若いということがいえる状況になっております。

一方、これらの産業の方に従事される方以外の受け皿、雇用の受け皿が非常に少ないということで、地元の若者が県外へ転出してしまっているということがかなりあると言われております。

これらのことから、この地域においても、若者の雇用の創出ということと、若い世帯に対する出産・子育てに係る経済的な支援が必要と言えらると思われまます。

かいつまんでのご説明でございましたが、以上でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

少子化対策の一環として行われた結婚・出産・子育ての調査結果をご説明いただいたわけですが、ご質問、ご意見、分析内容などについてのご感想、あるいは、こんなやり方もあるのではないということ、何でも構いませんので、どうぞ、何かありましたら。

柿崎委員。

(柿崎(哲)委員)

青森県全体の実態・課題のところ、(2)の出産・子育て③と書かれているページです。青森県内の多くの地域では、待機児童は発生していないということで、いわゆる希望する子どもたちがそれぞれ保育所等に預けることができているのではないかということで、非常にこれはこれでいいことだなと思いますが、待機児童がないということと、保育所等の側で職員が充足しているとの関係について、これは職員が全て充足していて、全て希望する子どもたちが全部入っているということになるのでしょうか。

というのは、私の知人とたまたま話をする機会がありまして、0歳児については、1人の先生に対して子どもが何人までという決まりがあると思います。

ところが、その未満児の子どもが多数いるのに、職員がそれに充足していないということで、募集をかけているけれども、なかなか職員が入ってこないということで、結局、1か月も2か月も職員が足りないまま、子どもが多数、1人の職員に対して預からなければいけないような状況が発生しているということです。市の方から職員が足りない理由を聞かれると募集をしているという答弁のようですが、募集をしていれば、職員数に対して児童が過剰にいたとしても、それはそれで通ってしまうのかどうか。子どもの健全な育児ということを考えた場合に、それに充当する職員がきちんと確保されて初めて待機児童がないということになるのではないかと思うのです。その辺りについて、施設に対する指導、監督、というものは、どこで、どういうふうな形で行われているのか、それだけお尋ねしたいなと思います。

(佐藤会長)

ご質問ですので事務局からお願いします。

(事務局)

ただ今のご質問についてお答えを申し上げます。

まず、保育施設、保育所も含めてでございますが最低基準がございますので、今、委員のお話のとおり、保育所は年齢ごとに何人というのが決まっております。

従いまして、職員が足りない状況で児童を入所させるというか、保育所を利用させるということはありません。そういうことは違反ということになります。

待機児童の話をしてみますと、例えば、その年度の途中で子どもが生まれて、その子を保育所に預けたいというような状況になりますと、確かに、職員が基準を割るということになるという状況がございますが、その時は入所させるというか、保育所を利用させるということにはなりませんので、基本的には、その年度の途中で待機児童が発生するということが現実にあります。

それから、指導・監督について、保育所につきましては、県が法律に基づく指導・監督権限を有しておりまして、東青地域県民局という県の出先機関がございますが、こちらで保育所の指導・監査をしております。

その時も、当然、人数が基準に満たしているのかということは確認をしているという状況

でございます。

(佐藤会長)  
柿崎委員。

(柿崎(哲)委員)  
そうしますと、例えば、未満児であれば1人の職員に対して何人までですか。

(事務局)  
未満児、0歳児については、3対1でございますので、一人の職員につき子ども3人です。

(柿崎(哲)委員)  
3人までは1人でみるということですね。

(事務局)  
そういうことになります。  
1、2歳児は6対1、未満児ということになりますと、1、2歳児のところは6対1、0歳児のところは3対1というのが保育所の配置基準ということになります。

(柿崎(哲)委員)  
そうすれば、保育所全体の定数というのは、入っている子どもの年齢層によって、受け持つ年次が違ってくるので、若干の変動は出てくるわけですね。総人数ではいかないですね。

(事務局)  
そういうことになります。

(柿崎(哲)委員)  
そうすれば、例えば、0歳児が4人いた場合は、そこをみる先生は2人いなければいけないということなんですね。

(事務局)  
配置基準について説明いたしますが、0歳児のところ、端数で、小数点まで出すわけでございます。それを1、2歳とか、3、4歳とか、様々、全体の端数が出ますので、それを全て足し上げたもの、これが最低基準ということになります。0歳のところだけ4人だから2人ということにはならないということになります。

(佐藤会長)  
よろしいでしょうか。

(柿崎(哲)委員)

そうすると、その基準に満たないような場合には、違反というふうなことであれば、当然、指導の対象になるわけですね。

(事務局)

はい。職員が満たっていなければ、それは指摘をして改善させるということになります。

(柿崎(哲)委員)

その場合、現在、募集中ということであれば通るんですか。

(事務局)

通りません。それは、現にいななければいけませんので、そういう場合は、直ちに職員を確保するというような指摘をして改善を求めるということが、指導・監査の内容でございます。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。

(柿崎(哲)委員)

現に青森市内でそういうところがあるようなんですが、これは、月に1回入っているものなんでしょうか。それとも、そういうところについては、引き続き2週間後、あるいは3週間後にまた入るとか、そういうふうな形で改善されるまで追っていくものなんでしょうか。

(事務局)

保育所指導・監査は、原則として、年1回やっております。その時点で指摘があつて改善をする必要があれば、更にその報告を求めて、改善されたかどうかは確認しております。

ちなみにでございますが、青森市の市内にある保育所につきましては、青森市が指導・監査をしているということになります。

(佐藤会長)

その他、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、後ほど、報告内容とも2番の協議事項に関わって参るかと思しますので、さらにその場でも皆様のご意見を広くお伺いしたいと思ひます。

それでは、協議事項に入りたいと思ひます。

協議事項の1番について、「のびのびあおもり子育てプラン」の前期計画について。

(事務局)

引き続き、私の方から、次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」の前期計画の概要と、それからその次の進行管理のところまで、併せて一連でご説明を申し上げます。

資料3をご覧いただきたいと思います。

まず、次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」の概要図という、全体版という資料がございます。これにつきましては、昨年3月、皆様方のご協力によりまして策定した計画でございますけれども、まず、左側の行動計画策定の経過というところをご覧いただきたいと思います。これまで、次世代育成支援行動計画につきましては、改定を続けておりました。

今般、見直しに当たりましては、見直しの背景のところがございますとおり、少子化危機突破のための緊急対策ということで、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の見直しの背景といたしまして、今回、27年3月に「のびのびあおもり子育てプラン」を策定したところでございます。

この計画につきましては、次世代育成支援行動計画とともに、青森県母子保健計画とそれから青森県子ども・子育て支援事業支援計画、これらを一体的に作成した内容というものとなっております。

また、県の基本計画未来を変える挑戦と整合を図った内容というものとなっております。

右側の方に移りまして計画のポイント、それから基本理念、基本目標のところそれぞれ赤字で書かれてありますとおり、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援ということが今回の計画の特徴となっております。

右上、見直し項目のところがございますが、1つ、施策の基本方針の見直しということで、後にご説明いたしますが、結婚支援を1つの柱として追加をしております。

それから、妊娠・出産・子育ての各段階の施策を柱としております。

それから、家庭的養護・要保護児童対策支援などの施策も今回、1つの柱として独立をさせているところでございます。

2つ目として、新たな施策の目標設定ということで、施策目標の項目を増やすということとともに、それぞれの柱ごとに、後ほどご説明いたします施策の目標指標というものをたてております。

3つ目として、計画の推進体制の見直しということで、庁内の計画推進体制については、知事を本部長とする「子ども・子育て支援推進本部」としたことです。

それから、従来は地域協議会という位置付けでございましたこの部会も「子ども・子育て支援推進会議」ということで条例に定める附属機関という形で設置しております。

下の方、柱をご覧いただきたいと思いますが、まず大きく6つの柱となっております。

1つ目、結婚という柱を新たに立てております。

2つ目の妊娠・出産の部分につきましては、青森県母子保健計画の内容を踏まえて、内容を拡充しております。

3つ目の子育て支援の部分も青森県子ども・子育て支援事業支援計画の内容を組み入れて拡充をしたものでございます。

4つ目の様々な環境にある子どもと家庭につきましては、これを1つの柱として全ての子どもが希望を持って青森県で夢を叶えられるような環境づくりを進めることとしております。

5つ目の健全育成、それから6つ目の子育て環境づくりにつきましては、従来計画の内容をそのまま引き継いだ形となっております。

この6つの柱にそれぞれ施策の基本方針があり、その施策の内容として目標を掲げてお

ります。

その目標の実現の達成を把握するものとして、施策の目標指標というものをそれぞれの柱ごとに定めております。

そして、この目標指標を達成するための細かい事業が、それぞれの柱ごとにぶら下がっているというのが、この計画の構成ということになっております。

それぞれの柱ごとの事業につきましては、次のページ、裏のページに主な事業内容を列記しております。あくまでも、これは主なものということで、重点事業、あるいは新規事業だけここに抜いて掲示しております。

まず、結婚につきましては、出会いの機会、出会いの場づくりをするということで、「あおもり出会い・結婚応援事業」、これを重点事業の継続として実施することとしております。

妊娠・出産につきましては、妊娠に関する課題を抱える母親をサポートして、児童の虐待を防止するという子どものために「妊娠期からのマザーサポート推進事業」を新たに実施することとしております。

子育ての分野につきましては、満足度の高い保育を提供するために、「三ツ星保育支援センター運営事業」。病気の子どもの保育を行うことで、子育てと就業の両立を支援する「病児・病後児保育促進支援事業」。経済的支援というものの1つとして、「子育て世帯プレミアム商品券発行事業」を今年度新たに実施することとしております。

様々な環境である子どもと家庭の支援に関しては、子どもの学習意欲を喚起するために生活困窮世帯及びひとり親世帯での学習支援ということで、「こどもサポートゼミ開催事業」。虐待防止に係る「児童虐待防止対応力アップ事業」を継続して実施することとしております。

健全育成の分野では、非行・いじめ・不登校などへ対応する「スクールカウンセラー配置事業」「いじめ防止対策推進事業」。

子育て環境づくりの部分では、受動喫煙から子どもを守る「煙からマモル環境整備事業」。出会い系サイトによる被害を防止する「県民生活を脅かすサイバー犯罪への対処事業」。以上これらについて27年度実施していくこととしております。

次のページには、A3版で指標に取り込んだ数値でございますが、繰り返しになりますが、それぞれの施策の柱ごとに指標を設定して、施策の達成度合いを見るということとしております。

全部で36本の指標を掲げております。

以上が全体図でございますが、次に進行管理のところも引き続きご説明させていただきます。

資料4をご覧くださいと思います。

今、ご覧いただきましたとおり、6つの柱ごとに施策の基本方針、施策の目標を定め、その目標の達成度合いを計る指標というものを設定し、それぞれの柱ごとに事業を実施していくというのがこの計画の基本的な構成になっております。

この計画の進行管理につきましては、資料4の(1)の四角の2つ目でございますが、それぞれの定められた指標の達成度合いを把握・点検・評価を行うというようなことで、この計画全体の進行管理をしていくということがポイントになっております。

下の図をご覧くださいと思います。

まず、円の右上、プランと書かれたところでございますが、計画・目標設定ということで、26年度、昨年度6つの柱に36の指標、これを設定させていただきました。

この目標に向かいまして、今年度、それらを達成するための事業を実施していくということになります。

そして、27年度実施したその結果について、翌年度、28年度、隣のチェックのところですけども、それらの事業を実施したことによって、この目標指標がどうなったのか、目標に向かって進んでいるのかどうかというところを点検・評価をしていただくということになります。

それを踏まえて、その上、アクションということで、足りない部分については補って実施するとか、来年度予算を確保するなど、この取組の改善・見直しを行っていくということで、このPDCAサイクルによって進行管理をするということでございます。

上の方の四角の3つ目に戻りまして、この点検・評価した結果につきましては、毎年度、実施報告という形でホームページに公開して、県民の皆様の意見を聞きながら、見直しを図っていくことと、この一連の作業につきましては、この子ども・子育て支援推進会議の意見をお聞きしながら、県の子ども・子育て支援推進本部で実施していくということになります。

次に(2)の、実施状況の点検、評価、見直しというところですけども、繰り返しになりますけども、それぞれ実施する個別の事業、個別の事業につきましては、それを実施したか、実施しないか、どの程度実施したかという意味での評価は行わないということです。以前は、この事業毎の評価を行って参りましたが、今回は、この事業の評価を行うのではなく、その下にあります指標の評価を行うということがポイントになります。

その指標の評価を行うスケジュールであります。今年度の1月から3月にかけて、それぞれの関係課が個別の事業をどの程度、どういう形で実施したのかということ、こどもみらい課から各事業担当課にお問い合わせをさせていただくこととなります。

その結果、翌年、28年の4月から6月にかけて、こどもみらい課で個別事業シート、その事業の実施状況をもとに評価・分析シートを作成するということとしております。

この評価・分析シートというのは、めくっていただきまして裏でございます。これが評価・分析シートであります。この評価・分析シートというものを施策の柱が6つございますが、その6つごとにそれぞれ1枚で、計6枚、このシートを作成いたします。

先ほどの資料3のA3の横長の大きい表、これと照らし合わせてご覧をいただきたいと思っております。

1番の結婚の部分です。結婚の望みをかなえるためにということで、施策の目標が2つございます。1つは、結婚を社会全体で支援する取組を推進していくこと。それから、もう1つは、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をしていくこと、というのが施策の目標の2つということになります。

この課題と概要につきましては、今、現在は、この計画に定められている内容をそのまま書き写すこととなりますが、それを現状として抑えた上で、真ん中の四角、空欄になっている部分、この部分を今年度、事業が終わった段階で、それぞれの課から、どういう事業をどのようにやってきたかということ、ここの中にまとめて記載をするということになります。

その上で、1番右側の施策の目標指標、達成状況とあります。4つの目標指標。これがA3版のところの上にあります、この4つの目標指標と対応しておりますが、例えば、結婚率

であれば、現状、人口千対で4.3というものが、27年度、事業を実施したことによってどう変わったか。H27と書いたこの空欄に入れていって、その目標というのは、これを増加させていくということが目標ですから、平成27年度、増加したのかどうかというところの指標を見ていくことになります。

この指標を見ていった結果として、順調に進んでいるところ、順調に進んでいないところ、それぞれ出て参りますので、下の今後の見直し、今後の課題、見直しの方向性という、この部分で会議の中で来年度、こうしていったらどうかというところの議論をしていただくということになります。

そして、1ページに戻っていただきまして、その作業を来年、7月に実施し、ここで作された意見を8月に県の子ども・子育て支援推進本部で反映し、報告書を作成し、ホームページで公開し、8月以降、予算編成に反映させていくという形で進んでいくということになります。

以上、続けてご説明をさせていただきました。

(佐藤会長)

今の事務局からの説明は、議題1及び2の両方が関連したものですので、一括してご説明いただきました。

特に進行管理について、こんなふう到我々が昨年度決めたプランの進捗状況を資料4のようなやり方で毎年、毎年進めていきたいというご報告でありました。

協議ということですので、皆さんから活発なご意見をいただいて、中身を豊かにしていきたいと思っておりますので、どうぞご感想でもご意見でも、ご質問でも構いませんので、何なりとご意見を伺いたいと思っております。

村上委員。

(村上委員)

村上でございます。

今の資料4につきまして、資料4の裏ですね。施策の目標でございますが、何を事業として実施するか、取組内容とか、それがよく見えないんですけども。その辺を教えていただければと思います。

(事務局)

大変申し訳ございません。個別の事業につきましては、今回、資料としてはお配りしておりませんが、皆様で作っていただきました「のびのびあおもり子育てプラン」の後ろの方に事業編という形でそれぞれの柱ごとの事業を設定しております。

例えば、今回の結婚という部分では、結婚、社会全体で支援をする取組の推進ということでは、「あおもり出会い結婚応援事業」と。それから、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進ということでは、「青森県子ども・家庭支援センター事業」というものをこの中に盛り込んでおります。

それ以降、第2の柱、第3の柱、それぞれ沢山事業を位置付けております。



(村上委員)

どうのことをやるかとか、どうやって結婚をさせるとか、細かい内容はできていないんですか。

(事務局)

事業ですので、それぞれ細かく、どういう内容を、どういう方を対象に、どのようなものをするかということについては、それぞれ事業として整理しております。

(村上委員)

そこが知りたかったんですけど。

具体的な活動、どういう活動するかということが知りたかった。

(事務局)

そうしますと、まず、今の結婚の部分に関しまして、その事業内容を申し上げたいと思いますが。「あおもり出会い・結婚応援事業」につきましては、1つは出会いの場をつくるということで、センターに個人会員登録をしていただき、その登録している方に対して、出会いの場、いわゆるイベント、そういった情報を提供することで、出会いの場づくりをするというものが1つ。

それからもう1つは、結婚、妊娠、出産、子育てというものに関する意識を高めていくために、いわゆる結婚を応援する機運を醸成していくということで、ポジティブキャンペーンを実施するなどが、1つ目の結婚を社会全体で支援する取組の1つでございます。

2つ目の結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援ということで、青森県子ども家庭支援センターで行う事業としては、出産、育児に関する相談支援や情報提供、あるいは子育てに関する各種のイベントや子育て支援のための人材の育成などを実施するというものでございます。

(佐藤会長)

いかがでしょうか。

(村上委員)

これは、やられているのですか。それともこれからやるのですか。

(事務局)

今、申し上げた事業につきましては、継続事業になっておりますので、今年度時点でスタートしている事業でございます。

(村上委員)

参考資料の1-2のちょっと厚いのがございますね。それは、全体の通しのページ数が書いていないんですが、10ページの次が施策の具体的な内容となっておりますね。その4ページをご覧くださいいただければと思います。

(佐藤会長)

すいません、もう一度ページをお知らせ下さい。

(村上委員)

参考資料1-2でございます。

そして、最初からずっといくと10ページで終わっていますね。

次が別添になってまた1ページから始まっています。

その1、2、3、4ページ目を見ると、4ページの上の方には、結婚に対する取組支援と書いてあって、ここで非常に良いことが書いてあるのですが、こういうことをやっていくといいのでは。この、のびのびプランの資料を見せてもらいまして、出会い・結婚応援事業というのがありまして、それもそれで1つはいいんですけど、やはり、結婚支援は、地方自治体、商工会など全員が協力して国の支援を受けながら、これをどんどん発展させた方が、私はいいいような気がします。

(佐藤会長)

はい、事務局。

(事務局)

先ほど、ご説明をいたしました、「あおり出会い・結婚応援事業」、この中であおり出会いサポートセンターというセンターを設置しながら、この取組を進めておりますが、今年度の取組の内容の1つとして、それぞれの地域ごとに行政とか、あるいはいろんな経済団体、農業団体、商工団体、そういうところが一堂に介して、それぞれの地域の課題を話し合いながら、出会いの場づくりをどのようにしていくかというような協議会を昨年度から、今年度も含めて継続して持つといった取組を実施しております。

この資料に近い取組の1つとして、現在実施しています。

(村上委員)

会議だけじゃなくて、実際に現場に移して実行していくことが重要です。新規事業で新しく入ってきた少子化対策の一番大事な点ですので、どんどん実行していただきたい。取組支援だけの会議では、進んでいかないのではないかと思います。実行に移して、男女を会わせる仕組みやアイデアを募ってやっていかないと進まないような気がします。子育て支援というか、福祉ばかり充実されてきていますので、やはり出会い・結婚・出産ですね。そちらの方に傾いていって、どんどんやっていく必要があると思っておりますので、よろしくお願ひします。

(佐藤会長)

貴重なご意見、ありがとうございました。

今のご意見にも出ていましたとおり、協議事項では、計画の進捗状況を評価して、さらに推進していくかという方向が提示されましたが、実際、今、対策をどうするかというご意見

をいただきました。そうしますと、先ほど1の報告事項にございましたように、例えば、地域の少子化対策の調査でありますよね。その調査、非常に具体的な項目が挙がっていて、その中には全県の状況、それから地区状況もございまして、非常に有効な、我々が知りたい情報が一杯詰まって、満載されているようだ。

さらに対策もそれぞれについて、地区別に、この地区はこういう対策をするんだ、というようなことも書かれておりますので、報告事項1の問題も含めて、あるいは、こういう我々が作ったプランに対する対策も含めながら自由にご意見をいただければと思いますので、どうぞ、他にいかがでしょうか。

はい、前田みき委員、お願いします。

(前田みき委員)

ただ今のことにしても、私、地域別の状況によるアンケート結果を大変興味深く資料で読みました。

少子化のことは、結局、結婚をする時のことだけではなくて、出会いの問題だけじゃなくて、結婚した時あるいは結婚した後に、女性が子どもを産むか産まないかということに関わった時に、子どもを産んでしまったら、自分が今までやってきた仕事を中断しなきゃいけないとか、辞めなきゃいけないという意識が働くと、結婚しない方が、自分の仕事は続けていけるという意識になったりする。それから、結婚して続けていこうというふうにいる女性の場合でも、実際、結婚してみたら親の都合だとか、いろんな状況によって仕事を辞めざるを得ないというような状況が沢山あるという情報が入ってくると、その段階で、子どもを産むという選択は女性にとって非常に難しいと思うんです。それぐらいだったら結婚しないで、子どもも産まないで、自分の仕事を続けていきたいと思う女性は沢山出てくるだろうと思います。

そういう意味での、女性も結婚していても普通にいろんな対策も整っているんだから、それらのことが自分の関係する家族にも公に認められて、結婚しても仕事なども続けることができるという、周囲の環境の容認みたいなものを、若い人達だけではなくて、その親世代、その祖父母時代のそういう啓発もしっかりしていかないと。これは、自分が今、そういう立場だと考えた時、このことで仕事を辞めなきゃいけないとなると、結婚もしたくないとか、結婚していても子どもは作らないということになっていって、少子化は益々進むだろうなと思うんです。

そのあたりのところは、今の事業の中では見えてきませんので、この後、それを進めていく中での施策として考えていかなければならないことだろうと感じました。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

直接、今、事務局が答えないと議論が進まないという場合には事務局にお伺いしますが、後で一括して何か事務局でご発言がありましたら一括してお願いしたいと思います。

ご意見ということで、いろいろもしありましたら。

田村委員。

(田村委員)

先ほど、村上委員がおっしゃったように、若い人達が出会わなければ始まらないと、私も思いますので、その出会いの場をまずつくることは大事だと思います。その施策の中で、登録について説明がありましたが、どのように登録するのか聞きたいです。

それによっては、登録する人がまず少ないと始まらないので、できるだけ多くの若い人達に登録してもらうことが大事だと思います。私の勝手な考えですが、結婚はしたいけど、登録はどうやっているんだろう、面倒くさい、分からないから登録しないといった状況だとしたら、登録する人自体が増えないんじゃないかと考えました。

まず、登録の方法を教えてください。

(佐藤会長)

後で事務局に答えていただきます。

登録の仕方が面倒だとかえって登録しないのでは、というご意見でした。

(田村委員)

登録の仕方が分からないので教えてもらいたいです。

また、結婚率を上げることや子どものいない夫婦が子どもを持てるように支援することも大事なんですけど、私が思ったのは、もう既に子どもが1人いる人は2人目、2人いる人は3人目を出産したいと思えるような何かが必要だと思います。

特に2人子どもがいる人が3人目を持ってない、3人目の壁みたいなものがあるように思います。いただいた資料でもそのように書いていました。

例えばですけど、3人目の子を出産すると、3人目以降の子、4人、5人でもいいですけど、その3人目以降の人が18歳とか、大人になるまで経済的負担が殆どゼロでいけるような、何か施策がないと。そうでもしないと、そのぐらい分かりやすくダイナミックな何か支援がないと、出生率を上げるのは大変な時代だと思います。

以上です。

(佐藤会長)

現状、よく分かりました。ありがとうございます。

その他、敦賀委員、お願いします。

(敦賀委員)

地域の少子化対策、課題・調査分析ですけども、意識の問題と、あとは雇用の問題とか、経済的な問題、これが大きいと思うんです。いわゆるそういう雇用の安定化ということで、正規化だとか、経済の問題、この辺は担当する部署は違うと思いますが、どういう連携をしていращやるのかお聞きしたいのが1点。

あと、認定こども園の数で青森県は47都道府県で随分上位の方にあるんですが、上位の方に位置する何か特殊な要因があるのであればお知らせいただきたいと思います

以上です。

(佐藤会長)

これについては、先ほど、田村委員のご質問と敦賀委員のご質問をここでお聞きしておきたいと思いますが。

(事務局)

先ほどの出会い、あおり出会いサポートセンターの登録ということですが、基本的には、登録は無料で登録できます。ただ、一応独身であるということについては、きちんとそこを自己申告になりますけども、そのところは確認させていただくということで。制度が始まってから、登録者は徐々に増えておりまして、現在では1,300人を超える会員数になっていると記憶しております。

登録につきましては、出会いサポートセンターに申し込みをしていただくという形での登録になります。

(田村委員)

ありがとうございます。

独身の人が結婚したいなと思って悩んでいる時にも、出会いサポートセンターを知らなければ登録できないですね。

だから、例えばいろんな会社を回って「登録しませんか」と呼び掛けたり、いろんな人を知って欲しいと考えます。出会いサポートセンターというものの自体をどのように知るのでしょうか。

(事務局)

出会いサポートセンターそのものの普及啓発ということにつきまして、勿論、ホームページも立ち上げてございますし、その中で紹介もしております。

併せて、個人会員というものだけでなく、団体会員という制度も実施しておりまして、会社ぐるみで登録をしていただいて、その登録した会社で、それぞれ独身の方に紹介してもらおうとか。そういうこともしながら、何とかサポートセンターを知っていただくということで普及啓発を行っております。

(佐藤会長)

よろしく申し上げます。

それから、敦賀委員のご質問についてのお答えをどうぞ。

(事務局)

認定こども園の数が増えたという要因でございますが、これは、各事業者が地域の実情、いわゆるうちの地域は教育が必要だとか、保育が足りないとか、そういう地域の実情を考えて移行について考えていただいたということが1つ。

県の方でもかなり市町村に対する説明会、あるいは事業者に対する説明会を開催いたしまして、市町村と一緒に新制度への対応をしたという、そういう複合的な結果として、認定こども園の数が増えたのかなというように考えております。

(佐藤会長)

もう1点ございました敦賀委員の質問についてお答えをお願いします。

(事務局)

今の労働施策との連携ということについてのご質問をいただきました。

現在は、先ほどご説明申し上げた、県の子ども・子育て支援推進本部で、いわゆる労働政策、商工関係も含めて、全庁的な会議を持ちながら施策の連携を進めております。

ただ、それで十分かということ、まだまだ連携を深めていく必要があるのではないかと考えてはおります。

(佐藤会長)

敦賀委員、よろしいでしょうか。

森委員。

(森委員)

新しくできました妊娠期からのマザーサポート推進事業ですが、この中の、前から始めてある乳幼児全戸訪問事業とかもありますよね。参考資料1-2の13ページにあります。

私も周りの方で出産うつになった方を何人か存じ上げております。そういう点でも、「こんにちは赤ちゃん事業」は非常に良いことだと思うんですが、「こんにちは赤ちゃん」になる前の妊婦への保健師さんの訪問、これを各市町村にはお願いしてあると思うんですが、その回数を増やしていただけるように県として何かできないものかしらと思います。

(佐藤会長)

後でお答えします。その他。熊谷委員。

(熊谷委員)

看護協会です。

事業の進捗管理のところのご説明の中で、事業評価ではなく、指標評価だということで、そこは分かるんですが。実際、その根拠となる指標が人口動態とか、調査によるものがメインだと思うんですが、中身の指標を見ますと、調査も直近の調査ではなく、何年前とかになっていまして、それが5か年の経過を見る段では、やはり調査がなされていない、行なえないものとか、国の調査の項目も変更するとか、そういうのが懸念されるんですが、その辺はどのように扱うのでしょうか。

(佐藤会長)

それも後で一括して、お答えします。その他。よろしいでしょうか。

佐藤委員、突然ですが、何かご感想で構いませんがありましたら。

(佐藤(泰)委員)

私、学校関係ということで、障害関係の支援ということで、教育委員会との連携がかなり重要なものが入っているなと思っていました。

例えば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、国の方でこれを一生懸命進めようと動いているように思いますが、これをやるためには、かなり予算が必要であると。障害児童に対する支援というものについては、学校現場でも、その支援について人が足りないということで予算の獲得を教育委員会の方にもお願いしているところですが、その予算獲得がなかなか難しいということで、思うように進んでいないという状況にあります。ですから是非、連携の中で予算採りも含めて、対応方よろしくお願ひしたいと思ひます。

(佐藤会長)

その他、よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ出ましたので、事務局からご回答できるものについてどうぞ。

(事務局)

家庭支援グループマネージャーの吉田です。

森委員から妊婦訪問の回数を増やしてもらいたいというご意見をいただきましたが、母子保健事業については、ご存じのとおり市町村がメインで行っているものでございまして、妊婦訪問につきましては、妊婦の状態、環境に応じて市町村で判断して、定期的に妊婦訪問をさせていただいていると思ひますが、今、森委員が増やしていただきたいと言ったのは、何かこういう事例の場合はもっと増やした方がということがあれば、市町村にこちらからお話をしてみたいと思ひますが、参考になることがあれば教えていただきたいんです。

(森委員)

訪問活動を増やすことによって妊婦の心が和らぐものと思ひます。また、家庭の入ることによって、その家庭状況も分かりますよね。ここに経済的な問題とか、いろんな経済面の不安もあるかもしれません。それから妊婦の出産前の心のストレス、そういうのが訪問によって若干省けていくと、喫煙率の減少や乳児死亡も少なくなると思ひます。そういうことが考えられるため、妊婦訪問を増やしていただけたらと思ひました。

(事務局)

分かりました。

市町村の状況も聞きながら、お話してみたいと思ひます。

ありがとうございます。

(事務局)

先ほど、ご質問がありました指標のたて方、捉え方ということでございしますが、36ある指標のうち、全部が全部、毎年データが取れるものばかりではないということでもあります。

そういうことから、データが取れるものについては、経年変化ということで把握していきたいと思ひますが、それ以外の部分について、もう少し、それを埋めるようにどのような形で把握していけばいいか、次の評価の時まで深めて参りたいと考えております。

(佐藤会長)

先ほど挙手をさせていただいておりましたが、前田委員、何かございますか。

(前田保委員)

県社協です。

調査の結果を見ても、やっぱり出会いがないという、それが大きな要因になっているというのが、この結果が出ています。

今日の資料、参考資料1-2の8ページを見ますと、きめ細かな少子化対策の推進ということの一つに、出会いの場をこれから取り入れるということで資料3の方にもあるわけです。それで、例えば、結婚して、子どもを産んで、子育てに入るわけですが、働いていることによって、そこの企業の理解度が低くて辞めざるを得ないというお母さん方が沢山いるわけですね。

ですから、そういう意味では 看護休暇、育児休暇など女性も男性もあるわけですが、そういうところも計画の中に盛り込んで強調していかないと、企業の方の理解を深めるという意味では、大変大きな問題だなと思っております。

それから、あと、この資料にもありますが、3世代同居の促進とあります。今日の資料を見ましても、人口は減少しているのですが世帯数は増えていると、こういう現象がまだまだ増えているんです。

ですから、親元を離れて若い方々が住宅を建てて別居をしているために世帯数が増えているという状況が沢山あるわけです。

そういう意味では、3世代世帯、3世代同居生活ということも、この計画の中で強調してもいいのではないかと考えております。

以上です。

(佐藤会長)

どうも重要なお提案、ありがとうございます。

では、多々ご意見が出ましたので、事務局、よろしくお考えいただきたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

それでは、協議事項、プランの進行管理についてご説明いただきましたが、委員の意見をご検討いただきたいと思っております。

それでは、最後のその他につきまして、事務局よりご説明をいただきたいと思っております。

(渡邊委員)

すいません。今日の議題というか、協議事項と若干関連はするんですけども、一言だけお願いであります。

今、この新制度が始まるわけですけども、まだ現場では混乱しております。

何が一番混乱しているかという、いろんな定員の関係だとか、必要な処遇改善の問題があるんですが、一番悩ましいのは、市町村によってその対応に差があるということです。

それから、市町村だけではなく、先ほどの最初の柿崎委員の御意見にもありましたけども、青森市と青森県の考え方や、青森市を除く市町村との対応にかなりの差があったりして、



我々、県の保育連合会としましても、ダブルスタンダードになり兼ねないのかなという懸念を持っているところです。例えば、私は五所川原市なんですけども、五所川原市に聞くと、こどもみらい課に聞いてみますって言って、こどもみらい課さんに聞くと、国の方では、内閣府ではという感じで、我々は内閣府に直接聞くことはできません。

そして、弘前市の方はどうだったとか、十和田はどうだったという中で、青森市は全然違うよとか。弘前と五所川原でも違うんだよということが散見されますので、是非、県と市町村と協議を深めて、ブレないような形で進めていただければと思いますので、その辺を1つお願いしたいと思いました。

よろしく申し上げます。

(佐藤会長)

お願いでございます。

よろしく願いいたします。

それでは、その他、事務局よりご説明いただきたいと思います。

(事務局)

家庭支援グループの吉田です。

座って説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

「青森県子どもの貧困対策の推進に関する計画（仮称）及び次期青森県母子家庭等自立支援推進計画の策定について」という資料になります。

子どもの貧困というような全国的にも問題となっておりますが、貧困は世代を超えて連鎖することが多く、この貧困の連鎖を断ち切り、子どもの貧困対策を総合的に進めるため、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されております。

更に国が推進すべき子どもの貧困対策の指針として、子どもの貧困対策に関する大綱というものを26年8月に閣議決定しております。

また、この法律では、都道府県は、都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めることとされております。

2番になりますが、青森県母子家庭等自立支援推進計画についてでございます。

県では、母子家庭等の自立を促進し、子育て、生活、就業支援などを総合的に推進するために、国の母子家庭等及び家族の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針、基本方針と言っておりますが、それに即しまして、平成23年2月に「青森県母子家庭等自立支援推進計画」を策定いたしまして、母子家庭等に対する施策を計画的に進めております。

この計画が5年間の計画でございまして、平成27年度、今年度に計画期間が終了することになりますことから、次期計画を策定することとしております。

2ページをご覧ください。

計画の策定についてですが、子どもの貧困対策の推進に関する計画の策定に際しましては、貧困対策の大綱を勘案することとされておまして、この大綱では、ひとり親家庭の子どもなど、支援を要する緊急度の高い子どもに対し、優先的に施策を講ずるよう配慮する必要があること。

また、保護者に対する就労の支援につきましても、子育てと就労の両立など、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対応した就業支援によりまして、自立支援を図ることなどが示されております。

こうしたことから、様々な環境による子どもや家庭に対する支援の一層の充実を図るため、今年度、改定作業を行う次期の青森県母子家庭等自立支援推進計画と子どもの貧困対策推進に関する計画、この2つの計画を一体的に策定することとしております。

また、母子及び父子並びに寡婦福祉法では、都道府県が母子家庭等の自立促進計画を策定する場合は、子ども・子育て支援法に規定する、子育て支援に関する事項等を審議する機関から意見を聞くよう努めることとされておりますことから、この計画策定段階におきまして、この会議であります「子ども・子育て支援推進会議」からご意見を伺うということにしております。

3ページをお願いいたします。

計画策定のスケジュールでございますが、計画策定にあたりましては、教育関係者、社会福祉事業関係者、事業主の代表、労働者関係の機関、学識経験者等で構成いたします計画検討委員会を設置いたしまして、計画の策定を行うこととしております。

この会議の委員の方々からも何人か委員としてご参加いただいで、ご協力いただくこととしております。

計画検討委員会は、4回ほど開催する予定としておりまして、計画案ができた段階で、本会議の第2回目の会議に計画案をお示しして、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

その後、パブリックコメントを行い、計画検討委員会において、計画案の最終調整を行いまして、年度内に計画を策定し、公表したいと考えております。

皆様には、ご協力、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料6を説明させていただきます。

母子家庭等の自立支援推進計画を今年度、改定する予定としておりますが、昨年度、ひとり親世帯等の実態調査を実施しております。その調査結果の概要につきまして、簡単に説明させていただきます。

調査の目的は、県内におけるひとり親家庭の生活の実態及び福祉ニーズの把握のための調査でございます。

調査期間は、昨年11月に実施しております。

対象世帯は4千世帯を対象として実施しまして、回収率は50.6%ございました。

調査結果の概要ですが、世帯の状況ですが、平均世帯人員は母子世帯が3.17人、父子世帯が3.66人、養育者世帯が3.60人という結果になっております。

主たる生計維持の方法につきましては、母子世帯、父子世帯とも、本人の就労収入が全体の8割を超えております。

2ページをお願いいたします。

左側、ひとり親になった原因についてです。

母子世帯、父子世帯とも、離婚が8割を超えております。養育者世帯では、養子が33.8%と最も高くなっております。

右の方に参りまして、離婚世帯における養育費の状況でございます。

離婚の母子世帯では、現在受けているが46.3%と最も多くなっておりま  
す。離婚の父子世帯では、受けたことがないが80.7%と最も高くなっておりま

す。3ページをお願いします。

就業の状況です。

何らかの仕事に従事している世帯は、母子世帯の母では90.7%、父子世帯の父では95.1%となっております。

雇用の形態別では、母子世帯の母、父子世帯の父とも正社員が最も高くなっておりま  
すが、母子世帯では、パートの方も結構な数がございます。

右側に参りまして年収でございます。

母子世帯では200万円未満の世帯が全体の約6割を占めております。父子世帯では200万円以上300万円未満の世帯が全体の約4割を占めております。

4ページをお願いいたします。

困っていることについての回答です。

全ての世帯において生活費が最も多く、次いで子どもの教育となっております。

右側に参りまして、子どもの最終進学目標についての設問です。

母子世帯では大学を最終進学目標としているのが43.7%と最も高くなっておりま  
す。父子世帯では、大学、高校が同率で37.0%となっております。

養育者世帯では、高校が38.8%と最も高くなっておりま

す。5ページをお願いいたします。

5ページから6ページの左側にかけては、福祉制度の利用状況についての設問です。

母子世帯、父子世帯、それから養育者世帯別に集計しておりますが、全体として言えるこ  
とは、ひとり親家庭と医療費の助成事業や公共職業安定所を利用した割合が高くなって  
おりますが、ひとり親家庭リフレッシュ支援事業、これはひとり親の方がリフレッシュして  
いただくために指定の宿泊施設に泊まった場合、助成を受けられるというものでございま  
すが、そういう制度や、ひとり親家庭等日常生活支援事業、これは介護人を派遣する事業  
ですが、これらの制度につきましては、知らなかったとする方が多く、福祉制度の周知が  
まだ十分ではないところがございます。

6ページの最後でございますが、行政に希望することについては、全ての世帯において  
年金手当の増額というものが最も高く、次いで教育費の補助となっております。

以上がひとり親世帯等実態調査の結果の概要でございます。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ご質問、ご意見、ご感想、ありますでしょうか。

前田委員。

(前田保委員)

ただ今の説明、資料の中で5ページ、6ページもそうですが、制度を知らなかったとい  
うことで利用しないという方が非常に多いですね。

制度を作った場合に、該当する方々にどう認知してもらえるかということが大切だと思

うんですね。周知についてはどういうふう到现在までやってきたのでしょうか。団体に入っている方々は、団体を通して知り得る機会があるわけでありますが、そうでない方々は、殆ど、今のような結果のように知らなかったというのは、非常に問題だと思うんです。

私は障害関係に関わっているんですが、最近はいろいろと新しい制度や計画ができています。やっぱり良い計画は制度を作るんですが、なかなか障害者の方々に伝わらないということが非常に多いわけです。団体に入っている方々は、いろんな行事の中とか総会とかで出席すると伝わる機会もあるんですが、組織に入っている人が認知するのはごく少数です。ですから、以前から県や市の方にも言っているんですが、行政の方で責任を持って周知するように話しているのですが、なかなか進んでいないようであります。

ですから、制度を知らなかったというところを、これからどのように挽回していくかというところを是非検討していただきたいと思っております。

(佐藤会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。

実は、今、ご指摘をしていただいた点につきましては、「のびのびあおもり子育てプラン」策定時も、私共、問題意識を持っておりましたので、その「のびのびあおもり子育てプラン」の目標値の1つに母子や父子への周知度というものを実施目標の1つに掲げたところです。従いまして、子ども・子育て支援の中でも、また、「のびのびあおもり子育てプラン」を推進していく中でもこの周知度を図って参りたいと考えております。

(佐藤会長)

前田委員、よろしいでしょうか。

不勉強ですが、この養育者世帯というのは、どういう世帯なんですか。

(事務局)

養育者世帯でございますが、父母のいない児童だけの世帯、またはその児童を養育している者によって構成されている世帯ということでございまして、多いのは、祖父母が育てているというのが多いようです。

(佐藤会長)

父母のいない世帯というのは、高校生とか、そのぐらい大きい子どもも含むということですか。

(事務局)

はい。そうです。

## 5 その他

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、その他もご説明いただいて、貴重なご意見をいただきました。

それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールでございますが、先ほど、吉田の方から説明がありましたとおり、第2回目の会議については、12月頃開催をさせていただきたいと考えております。

また近くなりましたらご案内を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

一応、大体終わりましたが、最後に何か、委員の方で、よろしいでしょうか。

村上委員。

(村上委員)

1つだけ。

参考資料の1-2です。

その中の1ページでございますけども、1ページに上に「はじめに」とありまして、それから、括弧が1、2、3、4つありますけども、2つ目の括弧の「少子化危機は、克服できる課題である」というところでございます。

フランスやスウェーデンの例を挙げていますけども、フランスは、子育てや保育が充実していきまして、子どもの保育園も医療費も無料です。そして、3人、4人、5人産むとお祝い金もあり、無料化が進んでいて、産めば産むほど得、フランスというのはそういう国かと思えます。スウェーデンもまた、社会全体の組織が違いますので子育て支援に対応できると思うんですが、日本と内容が大きく違うのは経済的支援かと思えます。

これらの国が子ども・子育て支援ができるようになったのはやはり経済面が大きいと思えます。

ですから、日本もフランスのようになれば、どんどん良くなっていくと思えますけども、フランスのシステムも少し勉強したいので、後で紹介していただければと思います。

私の言いたかったことは、その下の方です。

下から2行目の地方自治体も出生率が上昇したと書いてあるんですが、これは本当にそういう自治体があるのかどうか。今、短命県返上で参考になる長野県とか沖縄の方々を呼んでいろんな講演をしていますけども、出生率が上昇した地方自治体があるのであれば、どういふことをやって、どうやって出生率が上昇したか取組を調べていただければと思います。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。

そういう自治体、ご存じですか。

(事務局)

すいません、手元に資料がございませんので、次回の会議等の機会にご説明をさせていただきたいと思います。

(佐藤会長)

ただ今のご意見ということで、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これで今日の会議は終わりにしたいと思います。

事務局にお返しいたします。

## 6 閉会挨拶

(司会)

佐藤会長、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、一戸健康福祉部長からご挨拶がございます。

(一戸部長)

本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

今日いただいたご意見を踏まえまして、「のびのびあおもり子育てプラン」の着実な推進に努めて参りたいと考えております。

今後とも、各方面からの御支援、御協力をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

皆様、長時間にわたりましてご協議いただき、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして「平成27年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議」を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

<以上 終了>